

まん延防止等重点措置の延長について

大阪府から国に対してまん延防止等重点措置の延長が要請され、7月8日(木)にまん延防止等重点措置が延長されることとなりました。

同日には、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、感染拡大を抑えるため、引き続き徹底した感染防止対策が必要な状況にあると判断され、大阪市等における施設の営業時間短縮の協力要請等が継続されることとなりました。

この要請を受け、淀川区民センターも 7月12日(月) から8月22(日)まで 営業時間の短縮を延長させていただきます。(21時以降、供用休止)

★皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【対応方向（現在の取扱いの継続）】

◆開館時間を21時までに短縮

・ 既に許可を行っているもの、及び、新たな申込みに適用

◆収容率

・ 歓声・声援なしの場合・・・収容定員までの参加

・ 大声での歓声・声援がある場合・・・収容定員の50%以下

◆入場者の整理誘導など、適切な感染症対策を前提に使用を許可

●8月23日(月)以降の対応は、改めてお知らせいたします。